

クラス	Q310	担当教員	山田 麻紗子
テーマ	少年非行、犯罪の心理・社会的理解と立ち直りへの支援		
著書・論文 研究課題等	<p>「現代の子どもと少年法改正の動向—現代型非行の調査のあり方」単著『子どもと福祉』明石書店 2008.07</p> <p>「虐待が被告人の人格形成およびその行動に及ぼす影響」単著『心理臨床研究センター紀要』第7号 2012.07</p> <p>「犯罪心理鑑定（情状鑑定）の調査技術に関する一考察—家庭裁判所調査官調査の意義と調査面接導入過程に焦点を当てて—」単著『日本福祉大学子ども発達学論集』第5号 2013.01</p> <p>「重大児童虐待事例の実態とその考察」単著『日本福祉大学心理臨床研究センター紀要』第8号 2013.07</p> <p>研究課題等：少年非行・犯罪の心理・社会的理解と支援方法、犯罪心理鑑定、児童虐待 家族心理臨床、心理テスト</p>		
ゼミナール概要			
キーワード：少年非行 犯罪心理鑑定 心理・社会的調査技法 児童虐待			
<p>目的、内容、方法、授業計画等：</p> <p>＜はじめに＞</p> <p>担当教員は、長年家庭裁判所調査官として非行臨床や家族臨床事例の支援を実践してきました。少年非行夫婦間の離婚、子どもの親権者、面会交流を巡る対立、DV、児童虐待等多くの事例を担当し、子どもの声を大人に届け、子どもにとっての幸福を目指す解決方法を考えてきました。鑑定などの事例を通じて非行や犯罪の実際や背景を知り、偏見に囚われず的確な目で人と非行、犯罪を捉える研究を学生と共に行います。立ち直り支援を行うためには、福祉、教育、心理臨床、精神医学、法律など多面的な視点から学ぶことが不可欠です。</p> <p>＜ゼミの目的＞</p> <p>このゼミでは、①自分の言葉で考え相手に伝える力をつける、②自主的に学ぶ面白さ、③共同で学ぶ楽しさ、④フィールドで実体験をする感動などが味わえます。そのために、1) 毎回1分間スピーチで全員が発表します。即席の発表はゼミの仲間同士の親しみを深めます。2) グループ学習やピアレビュー、発表を大切にします。3) 関心のあるテーマを納得行くまで調べ、協力して学びを深め、レポートにまとめ4年次での卒論研究につなげます。卒業論文は必修科目となります。4) フィールドワークでは机上で学べない実践ができます。</p> <p>＜授業内容・計画等＞</p> <p>専門演習Ⅰでは、文献学習として①少年非行の処遇の流れとその基本的知識、②重大少年事件の実証的研究の文献学習、③レポート作成をします。これにより、少年非行や成人犯罪の真相を心理・社会的に理解し、立ち直りのために適切な支援やこれを行うための方法、課題などを学びます。知見を深めるため、家庭裁判所、少年院、少年刑務所、児童相談所などの見学、地方裁判所の裁判員裁判の模擬裁判や家庭裁判所の模擬審判への参加、少年刑務所の母の会との交流などを可能な限り実施します。3年時春休みには、長野県松本市、安曇野市で合宿を行います。専門演習Ⅱでは卒論作成が目標になりますので、各自が5月上旬にはおよそのテーマを決めて文献を読む、調べる、論文を書く、発表して指導を受けるなどが中心になり、1月には卒論を仕上げます。</p>			
担当教員からのメッセージ			
<p>少年非行や犯罪に関心があり、真相を理解したいと希望し、問題意識を持って主体的にゼミに参加する学生、自分の意見を発表でき、教員・仲間と共にゼミを作り上げて行ける学生を期待します。年に2回行う3、4年生の合同コンパでは、先輩との親睦や情報交換の場で楽しいですよ。また、ゼミの卒業生との交流もあり、進路のアドバイスももらえます。</p>			